

指定医療機関

検査項目やオプションについては各医療機関にお問い合わせください

名称	種類	1日人間ドック	1泊2日人間ドック	1日人間ドックと脳ドック	脳ドック	電話番号
①伊勢崎佐波医師会病院成人病検診センター(下植木町)		○	○	○	○	☎27-4898
②鶴谷病院健診センター(境百々)		○	○	○	○	☎74-1800
③市民病院検診センター(連取本町)		○	-	○	○	※
④石井病院(波志江町)		○	-	○	○	☎21-3111
⑤伊勢崎健診プラザ(中町)		○	-	-	-	☎26-7700
⑥群馬県健康づくり財団(前橋市)		○	-	-	-	☎027-269-7813
⑦角田病院健診センター(玉村町)		○	-	○	-	☎50-3315

※市民病院検診センターの窓口(平日・午前9時～午後5時)で予約してください。詳しくは同センター(☎25-5022)にお問い合わせください

検診費用・市の補助金額

検診費用から市の補助金額を差し引いた額を、検診当日、医療機関で支払ってください
自己負担額 = 検診費用(+オプション分の料金) - 市の補助金額

検診費用・市の補助金額

種類	検診費用 ※医療機関によって異なります	市の補助金額	
		国民健康保険	後期高齢者医療制度
1日人間ドック	男性・女性ともに 3万2,450円～	男性 1万5,000円 女性 1万7,000円	男性 2万1,000円 女性 2万3,000円
1泊2日人間ドック	男性・女性ともに 6万2,856円～	男性・女性ともに 1万7,000円	申し込みできません
1日人間ドックと脳ドック	男性 5万9,950円～ 女性 6万500円～	男性 2万8,000円 女性 3万円	男性 2万8,000円 女性 3万円
脳ドック	男性・女性ともに 2万7,500円～	男性・女性ともに 1万3,000円	申し込みできません

補助金の交付は、1年度に1回まで

人間ドックを受けない人は
特定健康診査・がん検診を受けましょう！

人間ドックを受けない人・脳ドックしか受けない人は、特定健康診査や後期高齢者健康診査と各種がん検診を受けてください。検査項目はほぼ同じです。同じ日に全ての検査を受けることはできませんが、自己負担額が少なく済むなどのメリットがあります。

注意1

人間ドック(脳ドック)検診日に、国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入資格がない場合や、検診後に検診日以前にさかのぼって資格を喪失した場合、検診費用は全額自己負担となります。

注意2

人間ドックを受ける人は、特定健康診査や後期高齢者健康診査は受診できません。重複して受診した場合、人間ドックの検診費用は全額自己負担となります。

●混雑緩和に協力してください

インターネットまたは郵送での申請により、来庁しなくても申請ができます。来庁する場合は、受付開始日とその翌日、月曜日・月末や月初は大変混雑しますので、その日時を避けるなどして混雑緩和に協力してください。

●感染症対策に協力してください

体調の優れない人や発熱した人は来庁を控え、インターネットまたは郵送での申請を活用してください。

詳しくは市ホームページを確認してください。市ホームページは、12ページの二次元コードを読み取るか、「伊勢崎市 人間ドック補助金 ホームページ」で検索して見ることができます。

伊勢崎市 人間ドック補助金 ホームページ

国民健康保険(40歳以上)・後期高齢者医療制度加入者の 人間ドックの補助金申請を受け付けます

40歳以上の市の国民健康保険(国保)加入者と、後期高齢者医療制度加入者を対象に、人間ドック・脳ドックの検診費用の一部を補助します。人間ドック・脳ドックを希望する人は、事前に各自で指定医療機関を選択し予約をしてから、補助金申請をしてください。

問い合わせ 国民健康保険加入者＝国民健康保険課(☎27-2737)
 後期高齢者医療制度加入者＝年金医療課(☎27-2739)

対象

補助金申請日および検診当日に、本市の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入し、被保険者証が発行されていて、令和7年3月31日時点で次の年齢に該当する人
 ※後期高齢者医療制度加入者の場合、保険料を完納している人
 ●人間ドック＝40歳以上
 ●脳ドック＝40・45・50・55・60・65・70歳、75歳以降5歳ごとの年齢に達する人
 ※国民健康保険加入者で75歳になると、後期高齢者医療制度加入者は「1泊2日人間ドック」と「脳ドック」のみの申し込みはできません

申請の流れ

1 検診日を予約
(医療機関で)

保険証を用意して、指定医療機関に「伊勢崎市の国民健康保険(後期高齢者医療制度)の人間ドック(脳ドック)」と伝えて、下記の期間内の日程で予約をしてください。指定医療機関は13ページの表のとおりです。
検診の実施期間 6月から令和7年3月まで

2 補助金の申請
(インターネット・郵送・窓口)

申請期間内に補助金の申請をしてください。申請の方法と期間は、下表のとおりです。申請後、「補助金交付決定通知書」が郵送されます。内容を確認し、検診当日に保険証と一緒に持って行ってください。

申請手段	申請方法	申請期間
インターネット	保険証を用意して、市ホームページから申請してください。 ※国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度加入者で申請ページが異なりますので、注意してください ▲市ホームページ	●検診日が6月から10月までの人 →4月11日(木)から 検診月の前々月末まで(必着)
郵送	申請書に必要事項を記入の上、国民健康保険課または年金医療課に郵送してください。郵送用の申請書類は市ホームページからダウンロードするか、お問い合わせください。 宛先 ●国民健康保険加入者 〒372-8501 (住所不要) 市役所国民健康保険課 ●後期高齢者医療制度加入者 〒372-8501 (住所不要) 市役所年金医療課	●検診日が11月から令和7年3月までの人 →4月11日(木)から9月30日(月)まで(必着)
窓口	期間 4月11日(木)から9月30日(月)まで ※土・日・祝日は除きます 時間 午前8時30分～午後5時15分 ※各支所は正午から午後1時を除きます 会場 ●市役所＝国民健康保険課・年金医療課 ●各支所＝市民サービス課 用意する物 ●保険証 ●特定健康診査受診券(40歳から74歳までの国保加入者) ●後期高齢者健康診査受診券(後期高齢者医療制度加入者) ※特定健康診査受診券・後期高齢者健康診査受診券は4月中に発送します。申請時に届いていない場合は、持ってくる必要はありません	窓口の混雑緩和のため、 検診を受ける月によって申請期間が分かれていますので、注意してください。 ●検診日が6月の人 →4月11日(木)から30日(火)まで ●検診日が7月の人 →5月1日(水)から31日(金)まで ●検診日が8月から10月までの人 →6月3日(月)から検診月の前々月末まで ●検診日が11月から令和7年3月までの人 →6月3日(月)から9月30日(月)まで

お願い 検診予定日、人間ドックの種類、医療機関が分かるようにしておいてください